

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	学校法人福島県高等理容美容学院
設置者名	学校法人福島県高等理容美容学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	理容科	夜・通信	1, 860	160	
	美容科	夜・通信	1, 860	160	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.fbba.jp

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	学校法人福島県高等理容美容学院
設置者名	学校法人福島県高等理容美容学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.fbba.jp/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	理容所経営者	2023. 5. 25 ～ 2026. 5. 24	理事長
非常勤	理容所経営者	2023. 5. 25 ～ 2026. 5. 24	学院運営の指導助 言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	学校法人福島県高等理容美容学院
設置者名	学校法人福島県高等理容美容学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学院は、厚生労働省の理容師養成施設指定規則、美容師養成施設指定規則に基づき、消費者の理容業、美容業に対する需要、科学技術の進歩、学生你的生活環境、地域の実態等を勘案し、地域の保健衛生の担い手でもある理容師、美容師を養成する方針のもとに、教科課程の編成に取り組んでいる。</p> <p>カリキュラムの編成や授業計画の内容等については、年度末までに学院内での検討や一部学外関係者からの意見を参考として作成し、実践的な職業教育に反映させている。公表は、年度当初を予定している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.fbba.jp/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>厚生労働省の理容師養成施設指定規則、美容師養成施設指定規則に基づき、教育課程・履修方法・卒業認定などを学則で定めている。</p> <p>学科毎に規定された「教科科目・授業時間数」により授業を行い、履修時間数を満たし、定期試験や履修試験結果により基準点を満たした場合に履修認定をしている。</p> <p>なお、出席日数の不足や総履修時間数が不足する場合には、補講授業を実施している。また、定期試験や履修認定試験結果が成績不良の場合、再試験の実施や試験当日欠席の場合、追試験を行いなどにより履修認定をしている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>客観的な指標設定は、科目の成績評価を点数化し全科目の合計点の平均を算出する。</p> <p>成績評価基準は、期末試験において60点以上(100点満点)を合格とし単位取得を認める。不合格の学生には、再試験を行う。また、病気、その他やむを得ない事由により欠席した学生に対し、追試験を行う。</p> <p>成績評価の対象資格者には、各教科科目について、総履修時間数の80%以上の履修時間を満たしたものとし、総履修時間数が80%未満の学生は、補講事業を受けて総履修時間数を満たさなければならない。</p> <p>成績の理解度、到達度、習熟度水準は、理容師・美容師国家資格の合格水準を基本としている。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.fbba.jp/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各教科課目について、総履修時間数の80%以上を履修し、かつ、定期試験に合格した者が卒業の要件を満たしているものとし、卒業判定会議を経て、校長が卒業を認定し、卒業証書を授与している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.fbba.jp/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	学校法人福島県高等理容美容学院
設置者名	学校法人福島県高等理容美容学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.fbba.jp/
収支計算書又は損益計算書	https://www.fbba.jp/
財産目録	https://www.fbba.jp/
事業報告書	https://www.fbba.jp/
監事による監査報告（書）	https://www.fbba.jp/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

ア 理容科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生関係		衛生専門課程	理容科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,010時間/単位	600時間/ 単位	単位時間 /単位	1,410時 間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,010時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		3人	0人	3人	10人	13人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

本学院は、厚生労働省の理容師養成施設指定規則、美容師養成施設指定規則に基づき、消費者の理容業、美容業に対する需要、科学技術の進歩、学生の実生活環境、地域の実態等を勘案し、地域の保健衛生の担い手でもある理容師、美容師を養成する方針のもとに、教科課程の編成に取り組んでいる。

カリキュラムの編成や授業計画の内容等については、年度末までに学院内での検討や一部学外関係者からの意見を参考として作成し、実践的な職業教育に反映させている。公表は、年度当初を予定している。

成績評価の基準・方法

（概要）

客観的な指標設定は、科目の成績評価を点数化し全科目の合計点の平均を算出し、学科学年ごとに成績の分布状況を公表する。

成績評価基準は、期末試験において60点以上（100点満点）を合格とし単位取得を認める。不合格の学生には、再試験を行う。また、病気、その他やむを得ない事由により欠席した学生に対し、追試験を行う。

成績評価の対象資格者には、各教科科目について、総履修時間数の80%以上の履

<p>修時間を満たしたものとし、総履修時間数が80%未満の学生は、補講事業を受けて総履修時間数を満たさなければならない。</p> <p>成績の理解度、到達度、習熟度水準は、理容師・美容師国家資格の合格水準を基本としている。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>各教科科目について、総履修時間数の80%以上を履修し、かつ、定期試験に合格した者が卒業の要件を満たしているものとし、卒業判定会議を経て、校長が卒業を認定し、卒業証書を授与している。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
2人 (100%)	0人 (%)	2人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 理容業			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、あるいは随時に本人、家族と面談を行い、本人の希望を踏まえた求人情報の提供し就職指導をしている。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 理容師国家資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
4年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3人	1人	33%
(中途退学の主な理由) 学力不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 機会あるごとに本人・保護者を交え個別相談を実施し、本人の意向、適性等を踏まえた適切な指導をしている。		

イ 美容科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生関係		衛生専門課程	美容科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2, 010 時間/単位	600 時間/ 単位	単位時間 /単位	1, 410 時 間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2, 010 時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
60人	30人	0人	5人	10人	15人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>本学院は、厚生労働省の理容師養成施設指定規則、美容師養成施設指定規則に基づき、消費者の理容業、美容業に対する需要、科学技術の進歩、学生我的生活環境、地域の実態等を勘案し、地域の保健衛生の担い手でもある理容師、美容師を養成する方針のもとに、教科課程の編成に取り組んでいる。</p> <p>カリキュラムの編成や授業計画の内容等については、年度末までに学院内での検討や一部学外関係者からの意見を参考として作成し、実践的な職業教育に反映させている。公表は、年度当初を予定している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>客観的な指標設定は、科目の成績評価を点数化し全科目の合計点の平均を算出し、学科学年ごとに成績の分布状況を公表する。</p> <p>成績評価基準は、期末試験において60点以上(100点満点)を合格とし単位取得を認める。不合格の学生には、再試験を行う。また、病気、その他やむを得ない事由により欠席した学生に対し、追試験を行う。</p> <p>成績評価の対象資格者には、各教科科目について、総履修時間数の80%以上の履修時間を満たしたものとし、総履修時間数が80%未満の学生は、補講事業を受けて総履修時間数を満たさなければならない。</p> <p>成績の理解度、到達度、習熟度水準は、理容師・美容師国家資格の合格水準を基本としている。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>各教科科目について、総履修時間数の80%以上を履修し、かつ、定期試験に合格した者が卒業の要件を満たしているものとし、卒業判定会議を経て、校長が卒業を認定し、卒業証書を授与している。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
22人 (100%)	0人 (%)	22人 (100%)	0人 (%)
（主な就職、業界等） 美容業			
（就職指導内容） 就職ガイダンス、あるいは随時に本人、家族と面談を行い、本人の希望を踏まえた求人情報の提供し就職指導をしている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 美容師国家資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
4年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
38人	1人	2%
（中途退学の主な理由） 学力不振		
（中退防止・中退者支援のための取組） 機会あるごとに本人・保護者を交え個別相談を実施し、本人の意向、適性等を踏まえた適切な指導をしている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理容科	100, 000 円	576, 000 円	446, 000 円	テキスト、実習教材費、施設維持、教育充実費等
美容科	100, 000 円	576, 000 円	566, 000 円	テキスト、実習教材費、施設維持、教育充実費等
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.fbba.jp/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本学院は、社会のニーズや教育環境の変化に対応するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて自己評価に対する第三者の評価を行い、教育活動及び学校運営に反映させ、より実践的な職業教育の質を確保することを基本方針とする。外部評価の組織として、学校関係者評価委員会を設定する。 、委員会は、教育活動及び学校運営状況について、自己評価結果を踏まえた学校評価を行い、その結果を理事長に報告し、自己評価・学校評価を公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
理容所経営者	2022. 4. 1 ～2024. 3. 31	卒業生
美容所経営者	2022. 4. 1 ～2024. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.fbba.jp/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://www.fbba.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	
学校名	学校法人福島県高等理容美容学院
設置者名	学校法人福島県高等理容美容学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-	-	-
内訳	第Ⅰ区分	-	-	-
	第Ⅱ区分	-	-	-
	第Ⅲ区分	0人	-	-
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				-
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	
	0人	0人	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。